

令和7年度青森県障がい者ピアサポートフォローアップ研修 実施要項

1 目的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障がい福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

2 実施主体および研修事務局

実施主体 青森県

研修事務局 社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

3 研修日程

フォローアップ研修は2日間実施します。

フォローアップ 研修	令和7年11月17日(月) 9:50~17:00 (受付9:30)
	11月18日(火) 9:55~16:35 (受付9:30)

4 会場

青森県庁舎北棟7階709会議室：青森市新町2丁目4-30（予定）

5 受講対象者

青森県障がい者ピアサポート研修専門研修修了者を対象としています。

※令和5年度、令和6年度、令和7年度の受講者が対象です。

当事者、協働支援者、それぞれ個人での申し込みも可能です。

※他の都道府県で「障害者ピアサポート研修の実施について」（令和2年3月6日付け障発0306第12号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の研修標準カリキュラムの基礎研修及び専門研修を修了した方。

※青森県内在住の方を対象に研修を実施しますので、他の都道府県に在住の方は申し込みはできません。

6 受講定員

40名

7 申込方法及び申込先

(1) 申込方法

以下のURLの申込フォームよりお申し込みください。

※インターネットでのお申込が難しい等、事情がある方は事務局までお問い合わせください。

(2) 申込先 令和7年度青森県障がい者ピアサポート研修申込みフォーム

【URL】 <https://forms.gle/p49xBT6BWZjwKbtv6>

【QRコード】



※フォームでは当事者、支援者1名ずつの登録になります。複数名の場合は1人ずつ申し込んでください。

※メールアドレスの誤入力が見られますので、正確な入力をお願い致します。

※受講決定通知書はメールにPDFを添付して送信しています。PDFが確認できるメールアドレスでお申込ください。

8 申込期間

令和7年9月24日（水）10時～令和7年10月17日（金）12時（厳守）

9 研修内容（予定）

障がい者ピアサポート研修内容（フォローアップ）		
フォローアップ 研修：1日目 11月17日 (月)	290分	【講義10分】 研修受講ガイダンス 【講義30分】 専門研修の振り返り 【講義60分】 障がい特性について 【講義30分・演習60分】 働くことの意義 【講義40分・演習60分】 障がい者雇用

フォローアップ 研修：2日目 11月18日 (火)	260分	【講義60分】 ピアサポーターとしての継続的な就労 【講義60分・演習70分】 ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法 【講義30分・演習40分】 ピアサポーターとして雇用されるうえでの準備、留意点を学ぶ
--	------	--

※お昼休憩は75分、その他、講義や演習の間に適宜15分程度の休憩があります。

※演習のグループについては、当事者と協働支援者の混合のグループになります。また、同じ事業所の方は、基本的にはグループを分かれて受講していただきます。

10 受講者の決定

- ・受講の可否を10月22日（水）12時までに、申請時にご記入いただいた連絡先にメールでお知らせします。
- ・10月22日（水）12時までに受講可否の連絡がない場合、事務局までお問い合わせください。

11 修了証書

- ・フォローアップ研修について修了した方に修了証を交付します。
- ・10分以上の遅刻、早退等の場合は修了とならない場合があります。また、受講態度が著しく不良であると判断した場合も修了とならない場合があります。

12 受講料

1人 900円（うち消費税額81円）

※事業所単位での振り込みも可能です。

※受講に伴う旅費、駐車場代、昼食代及び受講料の振込手数料等は自己負担とします。

※振込先については受講決定通知書とあわせてご案内します。受講料支払い後の返金には応じられません。

※受講料の振り込みが確認できない場合、照会させていただきます。振り込みがない場合、受講を認めません。

13 個人情報の取扱いについて（受講申し込みの際、同意欄にチェックをお願いします）

- ・本研修において知り得た個人情報については、本研修以外の目的で使用しません。
- ・研修終了後、研修修了者名簿を作成し、青森県健康医療福祉部障がい福祉課で保管します。

Ⅰ 4 研修受講に当たっての配慮について

・研修の受講にあたっては、受講者の障がいについて配慮すべき事項に応じて適切な配慮を行います。

・配慮すべき事項がありましたら、受講申し込みの際、配慮事項をご記入ください。

例・筆談、ルビ振り、手話、全盲、色覚障がいなどによるコミュニケーションや意思疎通の配慮。聴覚障がい、弱視、車いす利用者、難病患者の座席位置の配慮、その他。

Ⅰ 5 感染症などの感染対策について

・受講者の中には基礎疾患がある方も参加しますので、ご自身の体調には十分気を付けてご参加ください。

Ⅰ 6 その他

・本研修の日程は予定ですので、当日のプログラム進行状況等によっては、開始・終了時間に変更になる場合があります。詳細は受講決定時にお送りする案内でご確認ください。

・座席の配慮やサポートが必要な方については、後ほど個別に対応させていただきます。

・フォローアップ研修受講者は、県庁の一般来庁者用駐車場を利用できません。近隣駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

Ⅰ 7 研修に関する問い合わせ先

社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

令和7年青森県障がい者ピアサポート研修事務局

電 話：0172-37-3422

e-mail：aopiaken@sfhana.jp